

文京区補助金等チェックシート（実績検証用）

所属 区民部区民課地域振興・協働推進係
 問合せ先 03 - 5803 - 1170

3年度調査

1 補助金の名称等

補助金の名称	地区町会連合会等事業補助金						
根拠規定等	文京区地区町会連合会等事業補助金交付要綱						
創設年月	平成	15	年	4	月	経過年数 〔自動計算〕	18年 終了予定年月
見直し年月	平成	30	年	4	月	経過年数 〔自動計算〕	3年
見直しの内容	人口割額の変更						
予算科目	款	項	目	大事業	中事業	計画事業番号	
	3 区民費	1 区民行政費	1 区民行政総務費	8 地区町会連合会事業補助	1 地区町会連合会事業補助	129	
補助金の種別	<input checked="" type="checkbox"/> 奨励的補助 <input type="checkbox"/> 施設運営補助 <input type="checkbox"/> 扶助的補助 <input type="checkbox"/> 投資的補助 <input type="checkbox"/> 利子補給						

2 補助金の概要

補助目的	地域コミュニティの核となる町会・自治会の活動を支援する。					
補助事業等の内容	地区町会連合会等が、地域コミュニティを形成し、地域住民の連帯の輪を拡げるために実施する地域振興活動事業に要する経費の一部を補助する。					
補助対象経費の内容	地域活動センターが事業を行う地域ごとに組織された地区町会連合会が当該地域で実施する事業、地区内の町会・自治会が地区町会連合会の承認を受け、連合して実施する事業に要する経費					
補助事業者等	<input type="checkbox"/> 区民 <input checked="" type="checkbox"/> 地域活動団体 <input type="checkbox"/> NPO(特定非営利活動団体) <input type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> その他 〔特定の相手方に補助している場合は具体的に記入〕 地区町会連合会又は地区町会連合会の承認を受け、連合して事業を実施する町会・自治会					
補助金の算出	<input type="checkbox"/> 定率（補助率） <input type="checkbox"/> 定額（補助額） <input type="checkbox"/> 補助単価（補助単価 単位） <input checked="" type="checkbox"/> その他 〔その他の場合は具体的に記入〕 補助金額 = 均等割額 + 人口割額 〔定額又は補助単価の場合は金額設定の考え方を具体的に記入〕					
公募の状況	非公募					
実績報告書時における 用途の確認方法	<input type="checkbox"/> 領収書 <input type="checkbox"/> 契約書 <input checked="" type="checkbox"/> 決算書 <input type="checkbox"/> 成果物 <input type="checkbox"/> その他（ ）					
補助・単独の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 区単独 <input type="checkbox"/> 補助(区上乗せ無し) <input type="checkbox"/> 補助(区上乗せ有り)	負担割合	区	国	都	補助対象者
		上乗せの内容・理由				

3 交付実績

(件、千円)

項目	30年度(決算)	元年度(決算)	2年度(決算)	3年度(予算)
交付(見込み)件数	18	18	10	18
決算(予算)額	2,463	2,463	1,241	2,463
国庫支出金	0	0	0	0
都支出金	0	0	0	0
その他	0	0	0	0
一般財源	2,463	2,463	1,241	2,463
交付実績の特記事項				

4 補助金の交付の適否に関する基準 [○:適合、△:適合しているが課題あり、×:不適合、-:非該当]

項目	内 容	判定	判定の理由(△、×の場合のみ記載)
必要性 (公益性)	補助事業等が、社会情勢や区民ニーズに適合しているか	○	
	基本構想、総合戦略、個別計画等の区の政策に適合しているか	○	
	区と区民等の役割分担の中で、区が補助すべき事業であるか	○	
	実施しなかった場合に大きなマイナスの影響が生じるか	○	
公平性	補助要件に該当する補助事業者等であれば、誰でも補助金の申請をする機会が確保されているか	○	
	交付先は適正な手続きによって決定されているか	○	
効率性 (有効性)	補助金の交付以外の代替策はないか	○	
	補助金の交付による効果が認められるか	○	
	補助金額に見合う具体的効果が認められるか	○	
	事業実施の効果が広く区民に還元されているか	○	
適正性 (適格性) (妥当性) ※個人等の補助金については不要	法令等に抵触していないか	○	
	団体等の活動内容が補助目的と合致しているか	○	
	団体等の会計処理や補助金の使途が適正か	○	

5 効果、課題及び今後の方向性

効果	地区に対して補助を行うことにより、単独の町会・自治会に比べて規模を活かした事業を行うことができ、各地区の親睦を深めるとともに地域の活性化に寄与した。
課題	急速な少子高齢化や核家族化の進展に伴う地域コミュニティの希薄化が従前から課題とされている。一方で、特に防災に対する地域コミュニティの大切さが見直されている。また、昨年度及び今年度、新型コロナウイルスの流行により事業が中止となり、事業を中止した場合の活用方法が課題となっている。
今後の方向性	より一層、地域コミュニティの活性化を推進するため、今後も本補助制度を活用しながら、地域コミュニティの核となる町会・自治会への加入促進及び魅力ある地域活動の展開に向けた支援を行っていくとともに、地区町会連合会の要望を踏まえながら事業実施をしていく。